



マイタウンつかごし

1
月号

No.447

My Town Tsukagoshi



1月5日(火)に小学3年生を対象に酒井康予先生ご指導のもと書き初め教室を開催しました。参加した15名は今年のお題である「れきし」の3文字を、書く時の筆の運びや正しい筆遣いを学び、一文字一文字お手本を確認しながら、納得のいくまで何枚も書きました。丁寧に書き上げた作品はどれも素晴らしいできあがりとなり、最後に、講師の先生と一緒に学校へ持って行く一番上手にできた作品を選びました。

塚越児童館からのお知らせ

蕨市塚越2-11-8 ☎432-6368 ※簡単な事前登録で参加できます！一緒に遊びましょう！

●あそぼう広場

日時 2月26日(金) 午前10時30分
対象 乳幼児親子 参加費 無料
申込み 自由参加

●ちびっこうんどうあそび

日時 3月10日(水) 午前10時30分
対象 親子(2歳以上の未就園児)7組
参加費 無料
申込み 市内2/10~ 市外2/25~ ※来館申込み

●乳幼児子育て支援事業 2月の予定 *参加費無料

・まめっこクラブA(生後8か月未満の子と保護者)5日(金)午前10時30分
・まめっこクラブB(生後8か月以上の子と保護者)12日(金)午前10時30分

●おはなししゃぼんだま

日時 3月4日(木) 午前11時
対象 親子(1歳6か月以上の未就園児)7組
参加費 無料
申込み 2月18日 ※来館申込み



●おはなしシアター

日時 3月18日(木) 午前10時30分
対象 親子(2歳以上未就園児)8組
申込み 18日~(ちびのびクラブ登録者優先)
その他の方は空きがあった場合3/4~申込み

・とことこクラブ(2018.4.2~2019.4.1生まれの子と保護者)18日(木)午前10時30分
・ちびっこのびこクラブ(2016.4.2~2018.4.1生まれの子と保護者)24日(水)午前10時30分

令和3年度 市民税・県民税の申告及び所得税の確定申告について

令和3年度 市民税・県民税申告書は令和3年1月29日(金)に発送を予定していますが、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則として郵送での申告にご協力をお願いいたします。詳しくは、1月号及び2月号の広報わらびをご確認ください。

また、所得税の申告書は、国税庁のホームページで作成できます。給与収入がある方や年金収入、副業等の雑所得がある方などは、スマートフォンなどで所得税の申告書を作成いただけます。ぜひ、スマートフォンなどで電子申告をご利用ください。

—確定申告説明会—

日時 2月9日(火)、10日(水) 午前の部 午前9時～午前11時半
午後の部 午後1時半～午後4時

会場 東公民館3階・集会室

対象 年金受給者・給与所得者の所得税還付
及び市民税・県民税の申告をされる方

内容 市県民税申告受付・確定申告書作成相談

*会場への問い合わせ及びお車での来場はご遠慮ください。

*新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、整理券の配布を実施させていただきます。

お問い合わせは税務課市民税係(048-433-7707)まで

蕨市立7公民館 1都3県 緊急事態宣言に伴う、施設の利用・運営等について

政府による1都3県に対する緊急事態宣言及び埼玉県における緊急事態措置等による蕨市の対応方針により、市内7公民館の利用や運営等は、以下の通りといたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

①施設利用

宣言期間中(令和3年2月7日まで)の利用は、以下の通りといたします。

- ・夜間は夜8時には施設を施錠いたしますので、施設利用等はその前までに終え、ご退館ください。
 - ・使(利)用料をお預かり済みで、利用をやめる場合は、費用をお返しいたします。実際のやり取りや方法などは、該当館へご連絡・ご相談ください。
 - ・1月8日時点で受付が済んでいる予約以外は、この間の新たな施設予約はお受けできません。
- *これまで同様に、各部屋の定員の制限等のほか、マスク着用・手指の消毒・体調不良時の来館自粛、活動中のこまめな換気など、感染拡大の防止に、より一層、ご注意・ご協力をお願いいたします。

②併設の施設や設備などにより、館によって、対応が異なる場合があります。

③館事業などは、順次、実施の有無を検討いたしますので、参加の際は、その都度、ご確認ください。

※市の対応方針により、公民館の事業や講座などは、原則中止・延期とし、中止や延期が難しい事業については、感染拡大防止対策を十分に行ったうえで実施。

④今後の状況などにより、以上は変更となる場合もあります。なお、このたびの蕨市の「対応方針」は以下のとおりです。

新型コロナウイルスに係る政府緊急事態宣言への対応方針(令和3年1月8日更新)
(抜粋)

政府による1都3県に対する緊急事態宣言及び埼玉県における緊急事態措置等に基づき、蕨市におきましても以下の通り対応方針を定めることとします。

◆実施期間/令和3年1月8日(金曜日)～2月7日(日曜日)

◆主な対応方針

行動自粛

- ・不要不急の外出(特に午後8時以降の夜間外出)の自粛要請
- ・県境をまたぐ移動の自粛要請

市内公共施設等

- ・全ての公共施設を午後8時までに閉館

イベント等

- ・市主催イベントは、原則中止または延期。ただし、やむを得ず開催する場合は、感染防止対策を徹底

◆その他

上記期間中であっても、国及び埼玉県の対策に変更が生じた場合、あるいは更なる対策が必要となった場合には、本対応方針を見直すものとする。

下記の東公民館講座は中止となります

月日	講座・イベント名
1/18 ～3/1	スクスクおひさま広場 全5回
1/19	Mamma ひろば
1/23	冬のチャレンジ教室 「冬の星座と月の観察」
1/28	介護おしゃべりサロン